

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 道路建設課	大我 正隆
施策名	1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	17,219,344

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
日常生活の利便性、快適性の向上には、道路の幅員が狭くてすれ違いができない区間や、線形が屈曲した区間の解消が課題です。このため、安全で安心かつ快適な暮らしの実現に資するバイパス整備や道路拡幅など、国県道の整備を計画的に推進します。		i) 国県道の整備推進 ii) 街路の整備推進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 公共事業、単独事業ともに早期に事業の効果を発現できるように事業の推進に努めており、令和3年度に交付金事業のうち1工区が供用した。本県においては、離島が多く全国に比べて道路改良が遅れているため、未改良区間はまだまだ多く存在しており、更なる事業推進が必要であり、令和2年度補正から始まった5か年加速化対策予算を用いて整備推進を実施することとしている。
	国県道の供用延長(累計)	目標値①	5.2km	13.7km	18.9km	25.3km	37.6km	37.6km (R7)	
	実績値②	0km (R2)	5.2km					進捗状況	
	達成率②/①		100%					順調	

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等	
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R2目標	R2実績		達成率
取組項目 _i	○	1	道路整備事業(公共)	11,708,819	81,444	—	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備を国庫補助金で実施した。		【活動指標】	57	57	
				13,369,496	218,778	—		57		57	100%	
				19,535,950	118,761	—		61				
			—			【成果指標】		7.8	3.7	47%		
			道路建設課	—	—			○	道路利用者	供用延長(km)	5.2	3.8
	○	2	道路整備事業(単独)	2,054,157	221	92,469	「地域をつなぐ道路ネットワークの整備」のため、国県道の整備のうち、短区間の視距改良や路肩拡幅等の小規模な整備を県単独事業で実施した。	【活動指標】	0.5	0.9	180%	
				1,626,765	482,422	100,346			1.1	1.4	127%	
				2,132,666	153,218	80,941			1.1			
			—			【成果指標】		3	5	166%		
			道路建設課	—	—			—	道路利用者	交通支障箇所数の解消(箇所)	7	12
							8					

取組項目 i	3	道路改良調査費	0	0	0	令和4年度新規箇所である(国)206号(大串白似田)・(一)ハウスステンボス線において、必要性の整理やルートの検討、現地調査等を行った。	【活動指標】	0	0	0%	●事業の成果 ・(国)206号(大串白似田)・(一)ハウスステンボス線の新規事業化を行うことができたことから、目標を達成することができた。
			22,100	22,100	1,558		事業箇所数(箇所)	2	2	100%	
			65,825	65,825	658		【成果指標】	2	2	100%	
		—	—	—	新規箇所数(箇所)		6	6	100%		
	道路建設課	—	—	—	道路利用者						
取組項目 ii	4	みちづくりスクラム事業費	1,406	1,406	0	重要な幹線道路ネットワークのうち、代替となる市町道の整備を支援することで、地域振興や防災機能向上等を支援した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・令和3年度は、市道堂坂線トンネル坑口付近の道路改良工に関する経費を支援し、事業推進を図った。
			1,606	1,606	0		事業箇所数(箇所)	1	1	100%	
			2,169	2,169	0		【成果指標】	8.2	8.1	98%	
		—	—	—	道路進捗率(%)		9.8	9.8	100%		
	道路建設課	—	—	—	道路利用者(対馬市)						
取組項目 ii	5	重要幹線街路整備事業(公共)	1,661,466	112	—	都市の競争力を高める魅力あるまちづくりを推進するために、都市内の交通渋滞の解消及び歩行者の安全性を確保する街路整備事業を実施した。(R3:4路線、R4:4路線)	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・令和3年度について、整備延長570mの供用開始を行い、1箇所の交差点改良及び1,140mの歩道が整備され、交通混雑の解消及び歩行者の安全確保に寄与した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業に必要な予算の確保を行い、目標達成へ向け事業推進を図っている。
			2,057,856	28,959	—		整備路線数(路線)	4	4	100%	
			1,682,664	40,177	—		【成果指標】	3	3	100%	
		—	—	—	交差点整備箇所数(箇所)		1	1	100%		
	道路建設課	—	—	○	道路利用者						
取組項目 ii	6	重要幹線街路整備事業(単独)	197,953	3,446	30,533	都市の競争力を高める魅力あるまちづくりを推進するために、都市内の交通渋滞の解消及び歩行者の安全性を確保する街路整備事業を実施した。(R3:5路線、R4:6路線)	【活動指標】	4	4	100%	●事業群の目標達成への寄与 ・本事業に必要な予算の確保を行い、目標達成へ向け事業推進を図っている。
			141,521	66,865	16,582		整備路線数(路線)	5	6	120%	
			266,705	85,051	13,826		【成果指標】	3	3	100%	
		—	—	—	交差点整備箇所数(箇所)		1	1	100%		
	道路建設課	—	—	—	道路利用者						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	<p>国県道の整備推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ○道路整備事業(公共・単独)、道路改良調査費 ・公共事業、単独事業とも必要な予算確保に努め、早期に効果が発揮できるように一部供用開始を行ったが、追加工事の発生等により工事進捗が図れず目標値を下回る結果となった。 ・道路改良調査費については、地元調整が整った箇所について新規事業化を行った。 ○みちづくりスクラム事業 ・平成29年度から工事に着手しており、令和3年度は、市道堂坂線トンネル坑口付近の工事を推進した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ○道路整備事業(公共・単独)、道路改良調査 ・今後も必要な予算確保に努めるとともに、工事進捗を図っていくよう事業管理を徹底する。 ・今後も計画的な新規事業化が必要不可欠であることから、引き続き調査を実施し事業の必要性や整備の優先順位の整理を行なっていく。 ○みちづくりスクラム事業 ・工事推進のために必要な予算の確保が課題であることから、補正予算及びR5要望にて積極的に要望できるよう対馬市に指導を行っていく。</p>
ii	<p>街路の整備推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ・公共事業、単独事業とも必要な予算を確保できたため、工事の進捗を図ることができ、目標を達成することができた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ・今後も必要な予算確保に努めるとともに、工事進捗を図っていくよう事業管理を徹底する。</p>

4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性			
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分	
			所管課(室)名					
取組項目 i	○	2	道路整備事業(単独)	—	①	交通支障箇所はまだ多く存在しており、今後も事業を計画的に推進していくため、市町と連携した事業用地の取得に取り組み、事業推進を図っていく。	現状維持	
			—					
			道路建設課					
		3	道路改良調査費	—	①	今後も計画的な新規事業化が必要不可欠であることから、事業の必要性の検討や整備の優先順位の検討を行っていく。	現状維持	
								—
								道路建設課
		4	みちづくりスクラム事業費	—	⑤	現在トンネル坑口前後の改良工を展開し、工事進捗を図っていることから、今後のトンネル着手に向けた工程管理など、対馬市に技術的な助言を行っていく。	現状維持	
								—
								道路建設課
取組項目 ii		6	重要幹線街路整備事業(単独)	—	①	事業未着手の都市計画道路を減らし可能な限り早期に整備するためには、今後も計画的な事業化が必要不可欠であり、整備の優先順位や事業展開の検討を行っていく。	現状維持	
			—					
			道路建設課					

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点